

高知 治療と仕事の両立支援宣言

高知県の経営者の皆様、**治療と仕事の両立支援**を基本方針で表明しましょう！

治療と仕事の両立支援宣言とは

事業者は、両立支援に取り組む宣言を基本方針で表明していただくものです。経営者が宣言する事で従業員への周知や企業イメージの向上にも繋がります。又、県下の治療と仕事の両立支援の進展、機運醸成などに貢献できます。労働者が生きがい、働きがいを持って活躍できる社会の実現に向けての取組です。

両立支援宣言のメリット

- ❖ 会社全体で取組を推進する動機付けとなるとともに、従業員のモチベーションの向上が期待できます。
- ❖ 従業員が安心して働き続けることができます。
- ❖ 県下の治療と仕事の両立支援の進展、機運醸成などに貢献できます。
- ❖ 県下に企業方針をアピールできます。
- ❖ 希望により、両立支援に関する支援を受ける事ができます。
- ❖ 高知労働局・高知産業保健総合支援センターのホームページ上で宣言が公開されます。

《両立支援宣言の流れ》

治療と仕事の両立支援の取組実施を決定、社内で環境整備のための取組メニューを検討、調整する

宣言書・応募票をダウンロードし、作成。所定の方法で応募する
(資料1~3参照)

高知産業保健総合支援センターの両立支援促進員が訪問し、内容を確認

高知労働局、高知産業保健総合支援センターのホームページにて掲載

高知県地域両立支援推進チーム

【問い合わせ先】 高知産業保健総合支援センター

両立支援宣言事務局 〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-45総合あんしんセンター3階

TEL:088-826-6155 FAX:088-826-6151



治療と仕事の両立支援とは

どうして今、両立支援が必要なのでしょう？

高知県では、全国に先行して少子・高齢化、人口減少が進んでおり、これに伴う労働人口の減少による人材確保が課題となっています。労働者の高齢化が進んでいる中、事業場においては病気を抱える労働者に対する「治療と仕事の両立」への対応も増える事が予想されます。又、「治療と仕事の両立支援」の取り組みを行うことにより、企業にとっては、病気に罹患した従業員の離職を防ぐことで貴重な人材の流出を防ぐ事が可能となります。

治療と仕事の両立を実現しやすい職場環境

事業者による
基本方針の
表明と労働者
への周知

安心して相談
申出を行える
相談窓口の
明確化

柔軟な勤務を
可能とする
休暇・勤務制度
の検討・導入等

治療への配慮
などが円滑に
進むような
職場風土の
醸成

病気や両立支援
に関する知識の
普及啓発のため
の教育



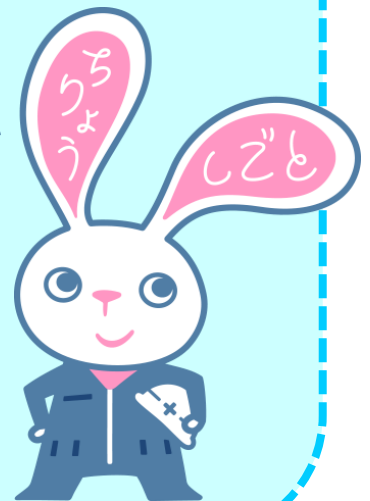
事業者側のメリット

- 健康経営®の実現
- 労働者の健康確保の推進
- 貴重な人材の流出を防ぐことができる
- 労働者のモチベーション向上と人材の定着
- 多様な人材の活用による組織や事業の活性化が期待できる

労働者のメリット

- 安心感やモチベーションの向上
- 治療を受けながら仕事を継続する事ができる
- 収入を得ることができる
- 治療に関する配慮が行われることによる病気の増悪の防止
- 働くことによる社会への貢献や社会との繋がりを持つことができる

治療と仕事の両立支援を
取り入れてみませんか



※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です